

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

24年6月22日

愛知県知事 殿

提出者

住所 名古屋市中村区名駅二丁目29番16号

氏名 フタムラ化学株式会社

代表取締役 長江 泰雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-565-1212

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	フタムラ化学株式会社 田原開発センター 分室
事業場の所在地	田原市緑が浜四号1番地41
計画期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	09 食料品製造業
事業の規模	385,902千円/年
従業員数	24人
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (管理体制図) センター長 (廃棄物処理統括責任者) — QSEC委員会 製造グループ (廃棄物管理担当) 工務グループ (廃棄物管理担当) — 製造責任者 (廃棄物処理責任者) — 製造責任者 (廃棄物担当者) QSEC委員会 (フタムラ化学グループ組織) 品質、安全、環境の管理委員会 環境では、廃棄物の発生抑制、再資源化、処理の適正化、計画の推進をおこなう。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度 (23年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排 出 量	別紙2の通り	t
	(これまでに実施した取組) 1. る過粕発生抑制 歩留向上への取り組み、装置の効率化を図り発生量を抑える 2. 汚泥発生量抑制 汚泥負荷を抑え糖液などの流出、排水処理場の管理の徹底		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排 出 量	別紙2の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 1. る過粕、汚泥発生を歩留向上につとめ、負荷を低減し発生量を抑える。 2. 排水処理場の管理を強化し (一部業者に委託) 汚泥負荷を最小限に抑え発生量を減らす。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 発生する鉄屑、エンピ、プラスチック類等は分別保管し定期的に処理及び売却する。		
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 鉄屑などは今まで以上に分別を細かくし、ステンとは分ける。 2. クラフト袋のビニールは汚れは処分、きれいなものは売却に分ける		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	(これまでに実施した取組) 1.汚泥は脱水による減量化を推進するとともに脱水機の性能維持管理に努める。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 1.今年度より本格稼働し汚泥量も増える為。一層の工程管理の徹底、流出抑制を図ると共に脱水機の性能維持管理、整備を行う。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度(23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
	1.委託業者が運搬、処理工程に適合している業者であることの確認		

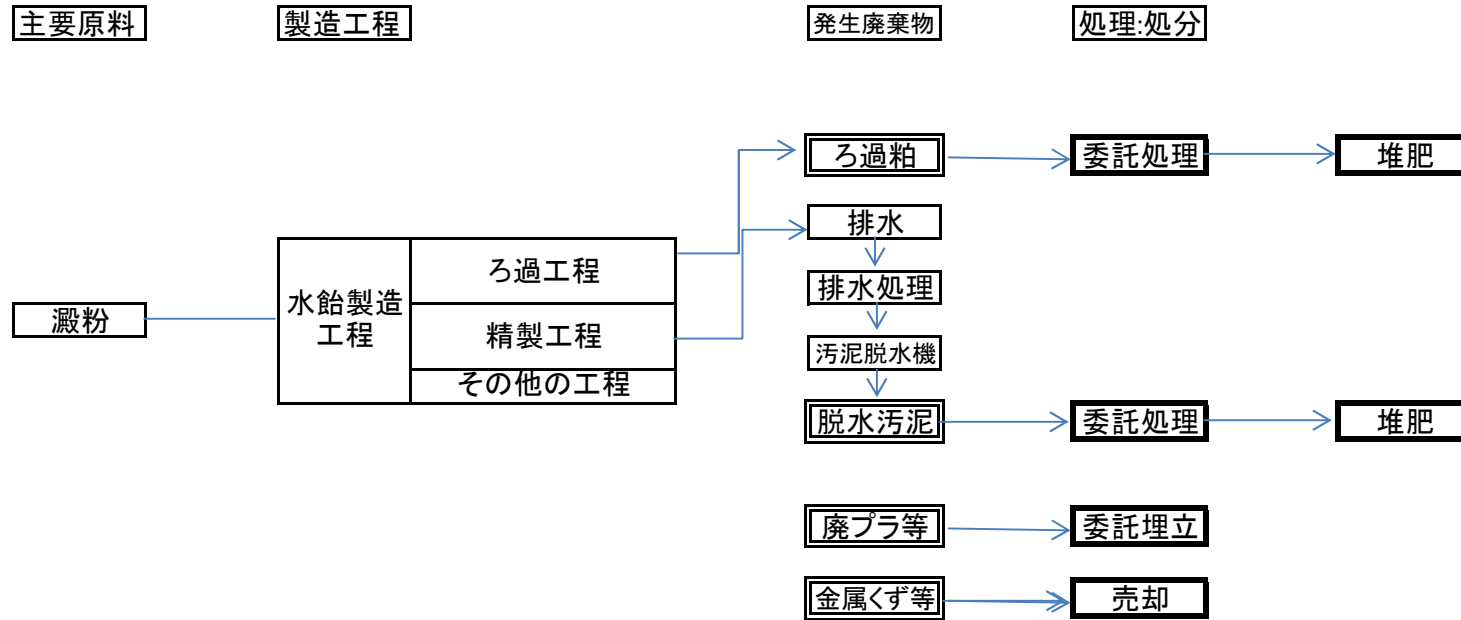
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	全処理委託量	別紙2の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 1.委託業者を増やし適正かつ、優良な産業廃棄物業者を選択する		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

別紙1

水飴製造工程に産業廃棄物の処理工程



別紙2

23年度の産業廃棄物発生量及び24年度の目標

(単位: t / 年)

産業廃棄物の種類 項目	汚泥		動植物性残さ		廃プラスチック類		合計	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
産業廃棄物発生量	1048	900	117.9	80	15.1	10	1181	990
自己直接再生利用								
自己直接埋立処分又は海洋投入量								
自己中間処理量	1048	900					1048	900
自己中間処理残さ量	230.56	220					230.56	220
自己中間処理後再生利用量								
自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量								
直接委託及び自己中間処理後委託処分量	230.56	220	117.9	80	15.1	10	363.56	310
再生利用量	230.56	220	117.9	80			348.46	300
中間処理による減量	817.44	800					817.44	800
最終処分量	0	0	0	0	15.1	10	15.1	10

